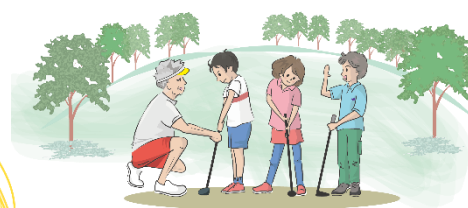
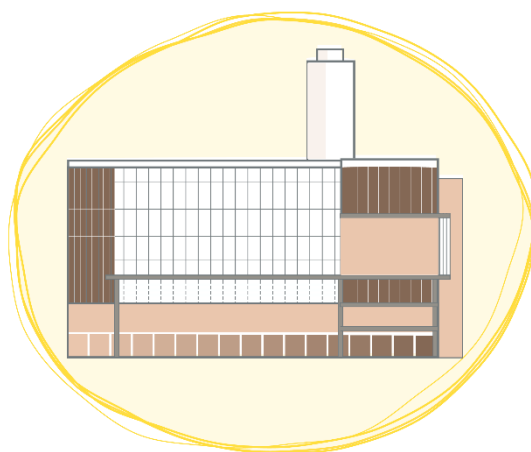
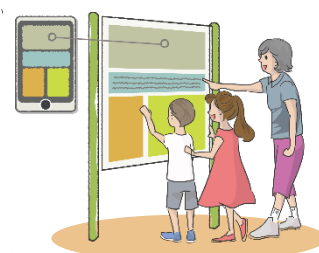


北谷津の森・新清掃工場周辺整備基本計画



令和5年12月

千葉市

目 次

| | |
|--------------------------------|----|
| 1. 基本計画策定にあたって | 1 |
| 1.1 基本計画策定の背景と目的 | 1 |
| 1.2 北谷津の森・新清掃工場周辺整備基本構想（令和3年度） | 1 |
| 1.3 本市における事業の位置づけ | 2 |
| 2. 計画対象地及び周辺の状況 | 3 |
| 2.1 対象地の位置 | 3 |
| 2.2 対象地の地形・現況 | 4 |
| 2.3 周辺・広域施設の状況 | 5 |
| 3. 施設の整備計画 | 7 |
| 3.1 事業区域 | 7 |
| 3.2 配置計画 | 7 |
| 3.3 鳥瞰パース | 8 |
| 3.4 余熱利用施設（プール） | 9 |
| 3.4.1 整備方針 | 9 |
| 3.4.2 敷地条件 | 9 |
| 3.4.3 施設構成・機能の考え方 | 10 |
| 3.4.4 平面計画 | 12 |
| 3.4.5 立面計画 | 13 |
| 3.4.6 余熱利用について | 13 |
| 3.5 わんぱくの森（プレーパーク） | 14 |
| 3.5.1 コンセプト | 14 |
| 3.5.2 整備・運営方針 | 14 |
| 3.6 オートキャンプサイト、マウンテンバイクフィールド | 15 |
| 3.7 広場 | 15 |
| 3.8 現北谷津温水プール敷地 | 15 |
| 4. 環境学習拠点としての取組み | 16 |
| 4.1 環境学習拠点として目指す姿 | 16 |
| 4.2 環境学習拠点としての取組み方針 | 17 |
| 4.3 環境学習拠点としての取組み案 | 18 |
| 5. 周辺・広域施設との連携方策等 | 21 |
| 6. 事業推進計画 | 22 |
| 6.1 事業手法 | 22 |
| 6.2 開業までのスケジュール | 23 |
| 6.3 計画の実現に向けた検討 | 24 |

1. 基本計画策定にあたって

1.1 基本計画策定の背景と目的

北谷津地域は、約40年にわたり多様な世代が、清掃工場から発生する余熱利用を温水プールや高齢福祉施設において体験可能な特別な場所となっていました。併せて、同地域は豊かな自然が今なお残されているとともに、集客力の高いスポーツ関連施設がアクティビティとして複数存在しています。

本市では、新清掃工場の建設や近年の環境問題に対する関心の高まりを契機に、こうした北谷津の地域資源に一層着目し、持続可能な社会の担い手となる子どもたちが遊びながら環境学習を体験できる拠点としての整備を進めるとともに、環境の重要性を発信する拠点とし、「自然体験と環境学習の融合」を念頭にさらなる地域の活性化を図るため、令和3年度に「北谷津の森・新清掃工場周辺整備構想（1.2参照）」を取りまとめました。

北谷津の森・新清掃工場周辺整備基本計画（以下、「基本計画」という。）は、基本構想で示した活性化の方向性を踏まえ、実現に向けて、より具体的整備計画等を示したものです。

1.2 北谷津の森・新清掃工場周辺整備基本構想（令和3年度）

北谷津の森・新清掃工場周辺整備基本構想では、対象地における地域活性化の方向性やコンセプト、施設整備の考え方、施設機能・規模、整備及び管理運営の考え方等を示しました。

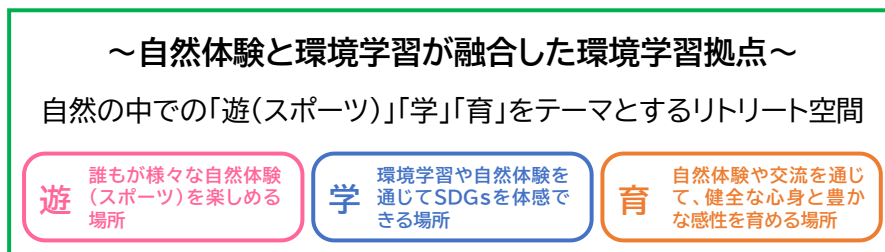


図1. コンセプト

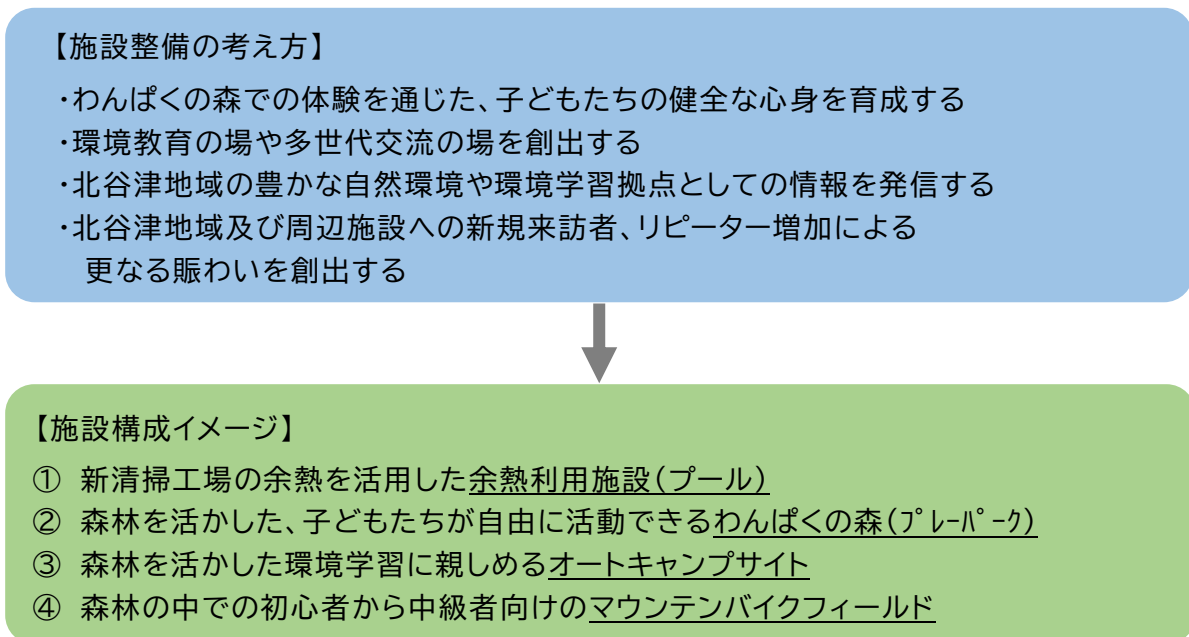


図2. 施設構成イメージ

1.3 本市における事業の位置づけ

本事業は千葉市環境基本計画（2022年3月策定）に基づき、持続可能な社会の実現に向けた「環境にやさしいまちづくり」の取組みを進める、市の先進的な環境学習拠点としての形成を目指します。

環境学習の推進には、子どもたちが生涯にわたり環境の保全・創造に向けて取り組んでいけるよう、周辺施設と連携（地域連携）しながら、環境学習の機会を拡充し、持続可能な社会の担い手を育成（人材育成・交流）することが重要です。また、そうした取組みや豊かな自然環境の情報発信（情報発信・PR）を行うことで、当該地域のイメージの向上・魅力形成につなげていきます。

上記の取組み方針に基づき、本市が整備を進める新清掃工場における工場見学などの循環型社会に関する環境学習に限らず、その他、地元団体や民間事業者の運営する施設においても、北谷津の自然豊かな地域特性を活かした体験活動を行うなどにより、ESD（持続可能な開発のための教育）を踏まえた環境教育を地域一体で推進するための拠点を目指していきます。

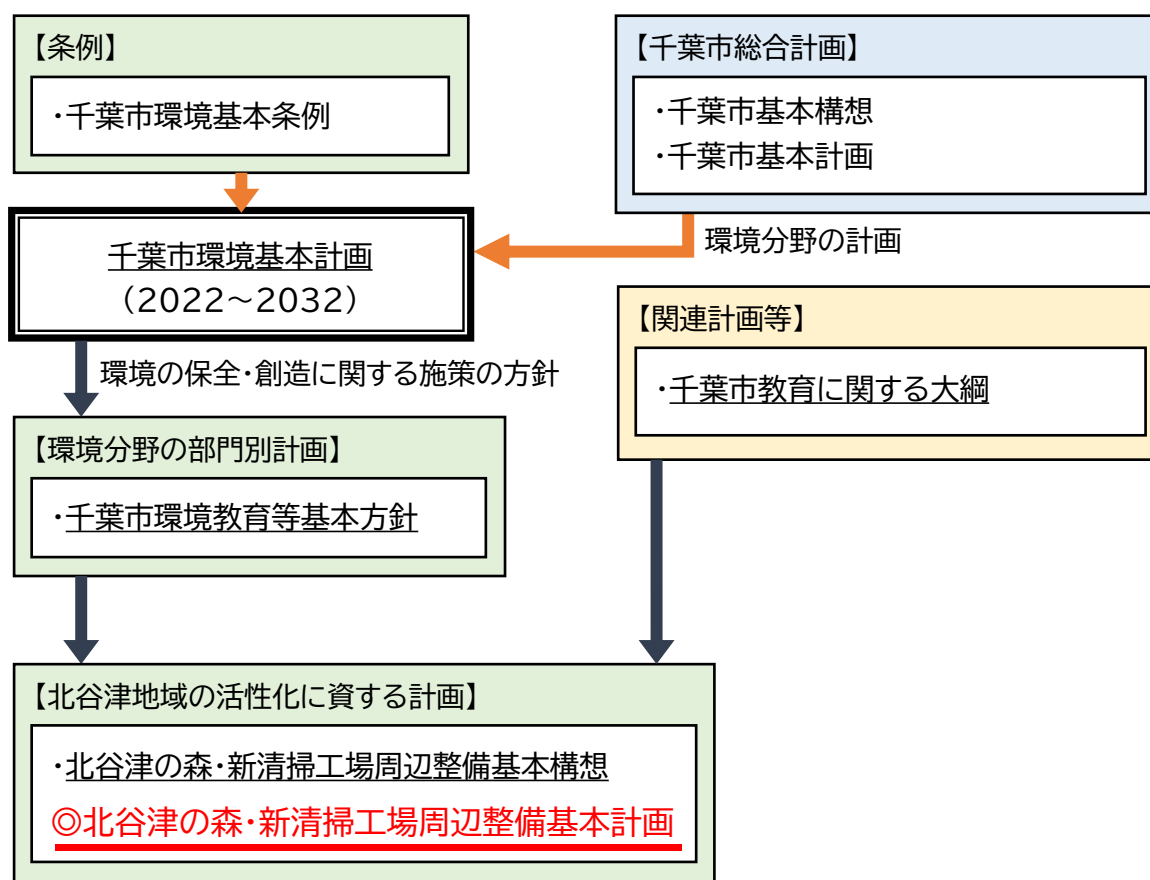


図3. 本基本計画の位置づけ

2. 計画対象地及び周辺の状況

2.1 対象地の位置

対象地は若葉区北谷津町内の新清掃工場隣接地及びその周辺エリアです。

表1. 対象地の位置

| | |
|---------------|---|
| <p>対象地の位置</p> |  |
| <p>所在地</p> | <p>千葉市若葉区北谷津町地内他(新清掃工場隣接地及び周辺)</p> |
| <p>アクセス</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・千葉東金道路「大宮 IC」から車で約 10 分程度 ・千葉モノレール「千城台駅」から徒歩約 30 分程度 ・千葉モノレール「千城台駅」からいずみバスに乗り、「若葉いきいきプラザ前」停留所まで約 5 分程度 |
| <p>現況</p> | <p>山林、道路(市道及び赤道)他</p> |
| <p>所有区分</p> | <p>市有地、民有地</p> |
| <p>指定区域等</p> | <p>市街化調整区域、地域森林計画対象民有林</p> |

2.2 対象地の地形・現況

(1) 地形

新清掃工場の北東側に傾斜角5度以内のまとまった平坦地が存在しますが、その両側は傾斜角30度を超える斜面地となっています。

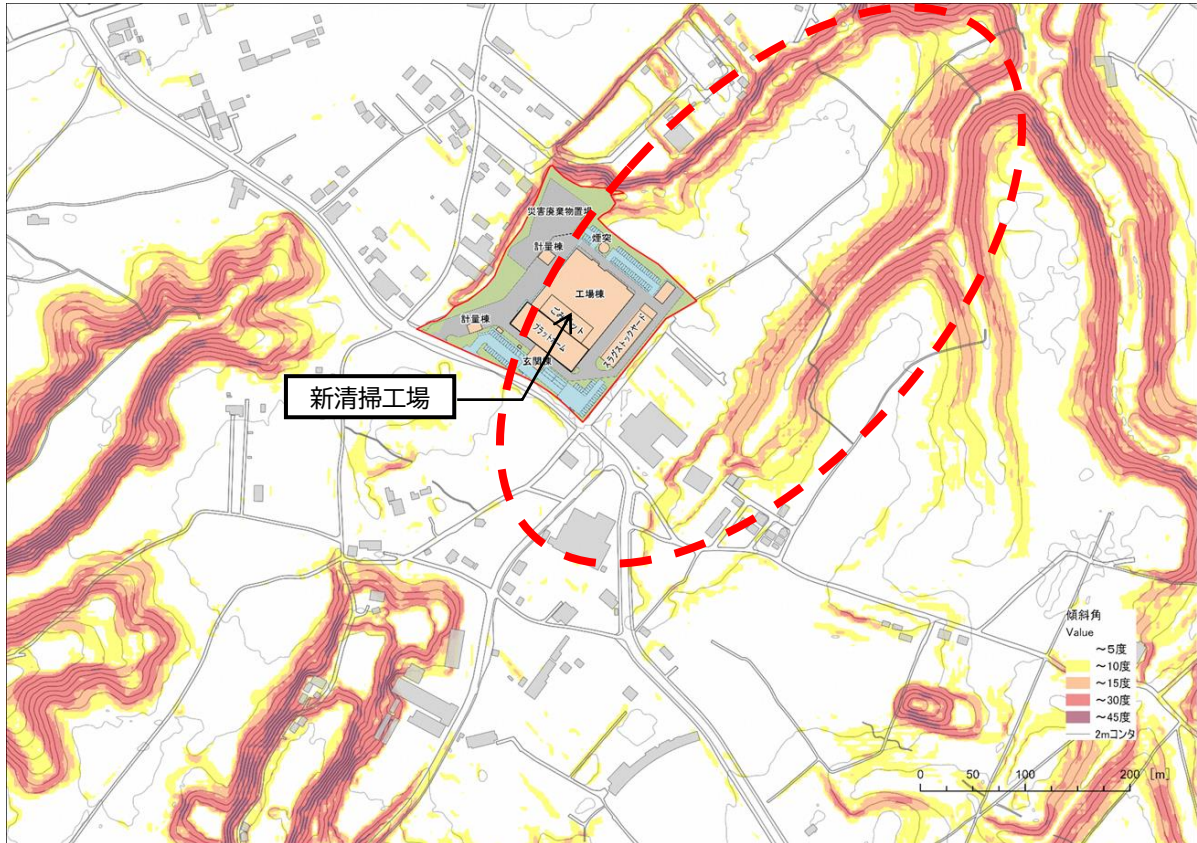


図4. 対象地の地形（出典：国土地理院標高データを用い、作図）

(2) 植生

新清掃工場の北東側にコナラやイヌシデなどの木々が群生した森林が広がっています。



図5. 対象地の植生状況
(対象地内から撮影 (2021.11))



図6. 対象地の植生状況

2.3 周辺・広域施設の状況

(1) 周辺施設の状況

対象地は市街地から少し離れた立地性であるものの、周辺には年間約8万人が利用する老人福祉センター「若葉いきいきプラザ」や約10万人が利用する「北谷津温水プール」、約16万人が来訪する民間スポーツ施設が立地しています。また、旧北谷津清掃工場跡地に新清掃工場の建設を進めています。その他、市民が身近な自然とふれあう場及び自然についての理解を深める場として「大草谷津田いきものの里」も立地しています。

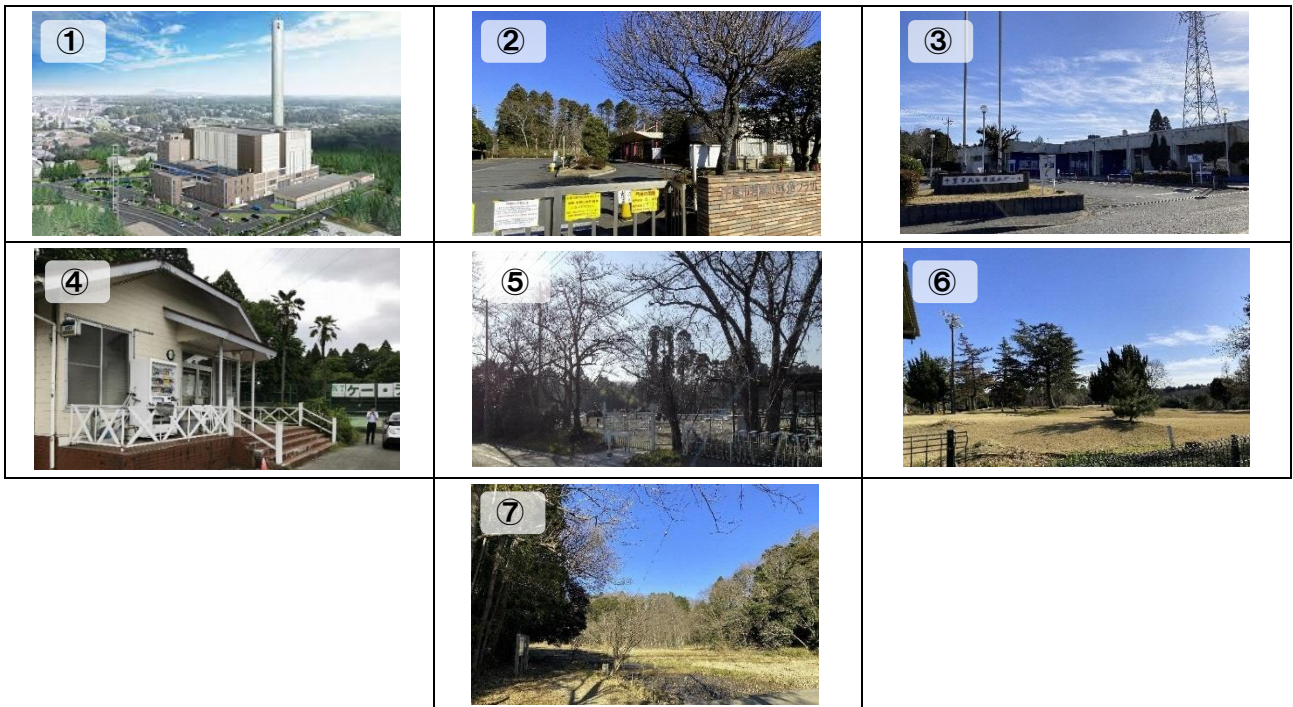


図7. 対象地周辺の施設の立地状況（順不同）

(2) 広域に立地している連携可能性のある施設の状況

対象地からさらに少し足を延ばせば、泉自然公園(自然共生型アウトドアパーク)、富田さとにわ耕園、千葉ウシノヒロバ、観光農園など、広域に立地している施設との連携を図ることで、地域全体で周遊が期待できます。



図8. 広域的な連携の可能性がある施設の立地状況 (順不同)

3. 施設の整備計画

3.1 事業区域

対象地において想定する主要施設の面積を表2に示します。

新たに整備を行う事業区域の面積は、地域森林計画の対象となっている民有林を含むエリアであるため、約11.4ha※となります。なお、共用駐車場(現北谷津温水プール敷地)については地域森林計画対象民有林から外れた区域となっています。

※「地域森林計画対象民有林」に対する残置森林率*の関係から、事業区域の50%を森林区域とするため
*残置森林率…事業面積の中で形質変更をせずそのまま残す森林面積の割合

表2. 各施設の整備用地面積・森林区域面積・事業区域面積

| | 余熱利用施設 (プール) | わんぱくの森 (広場等約0.1ha 含む) | オートキャンプ サイト(管理棟・ 駐車場①含む) | マウンテンバイ クフィールド | 共用 駐車場 | 合計 |
|-------------|-----------------|-----------------------------|--------------------------------|-------------------|-----------|-------------|
| ①整備用地 面積 | 約0.7ha | 約0.4ha | 約3ha | 約1.5ha | 約0.5ha | 約6.1ha |
| ②森林区域 面積 | 約0.4ha | 約0.4ha | 約3ha | 約1.5ha | — | 約5.3ha |
| ③事業区域 面積 | 約1.1ha | 約0.8ha | 約6ha | 約3ha | 約0.5ha | 約11.4ha(最大) |

※余熱利用施設(プール)の②については、敷地内の一部が地域森林計画対象民有林の区域から外れているため、①の面積とは異なります。

※③事業区域面積は、民間提案に応じて変更となる可能性があるため最大面積を示します。

3.2 配置計画

前項の検討を踏まえ、想定事業区域及びその区域内における配置計画案を下図に示します。

配置にあたっては、マウンテンバイクフィールドを除いた施設は傾斜地を避けることとしました。マウンテンバイクフィールドはバイクコース整備の際、傾斜地を利用するため、谷部に配置します。

オートキャンプサイトは新清掃工場から出る音に配慮した配置とするとともに、管理棟についてはマウンテンバイクフィールドと集約化することで、敷地の有効活用を図ります。

わんぱくの森は、オートキャンプサイト及びマウンテンバイクフィールドの利用者の車動線と交錯しないよう、管理棟背後に配置します。

※民間提案等により、配置計画案(各施設面積及び駐車場台数)は変更になる場合があります。



図9. 全体配置計画案

3.3 鳥瞰パース

事業区域内における配置計画案を踏まえ、周辺のスポーツ関連施設を含めた、将来のイメージパースを図10に示します。対象地の北東方向から南西方向を望む画角で作成。

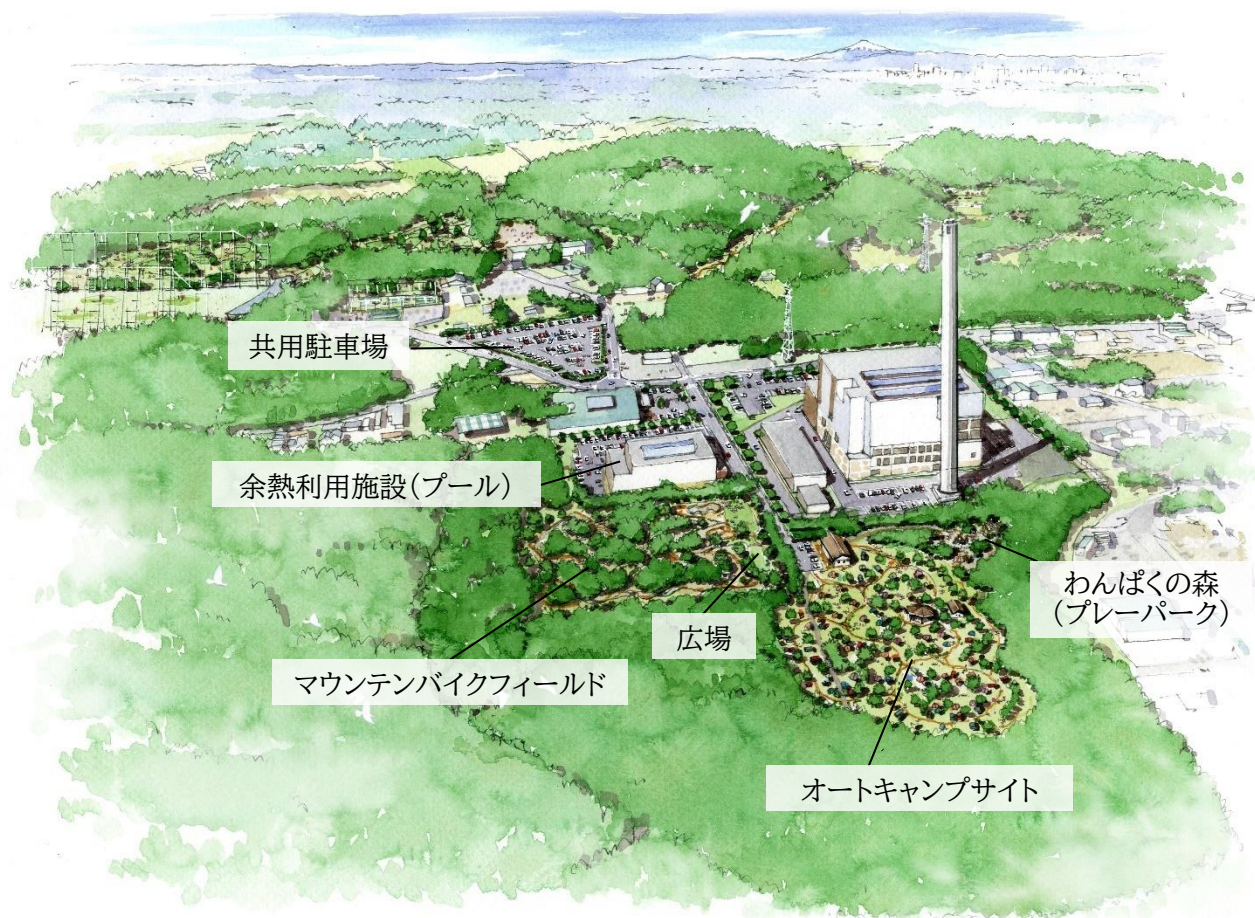


図10. 鳥瞰パース

3.4 余熱利用施設（プール）

余熱利用施設（プール）については、現在の北谷津温水プールの機能を維持しつつ、地域の賑わい創出に寄与する付帯機能を付与させ、今後官民連携の可能性も含め、検討します。

3.4.1 整備方針

余熱利用施設（プール）は市民の健康増進のため、子どもからお年寄りまで、また障害の有無に関わらず、誰もが利用できる施設として、整備します。また、周辺施設利用者の利便性向上や当該施設の利用促進につながる付帯施設の設置、新清掃工場の環境学習展示との連携や環境学習拠点形成に資する施設となるよう、今後詳細に検討を進めます。

〈環境学習拠点形成に資する施設イメージ〉

- ・新清掃工場からの余熱を有効活用している仕組みの見える化、エネルギー循環に関する展示
- ・太陽光パネルの設置や屋上緑化等の環境配慮型施設としての屋上の有効活用 など

3.4.2 敷地条件

余熱利用施設（プール）の敷地条件を以下に示します。

※あくまで現時点での想定となるため、今後変更になる可能性があります。

表3. 想定敷地の条件

| | | |
|------------|--------------------------------------|---------------|
| 所在及び地番※ | 北谷津町 334-5、335-1、336-1 の一部、337-1 の一部 | |
| 法令等の制限 | 市街化調整区域、地域森林計画対象民有林（一部） | |
| 敷地面積 | 約5,700㎡ | |
| 法定容積率・建ぺい率 | 容積率 | 200% |
| | 建ぺい率 | 60% |
| 法定建物最高高さ | 道路斜線制限 | 勾配 1.5 |
| | 隣地斜線制限 | 20m + 勾配 1.25 |

※：上記地番の合計面積7,438㎡の内、平坦地である5,700㎡を敷地面積として設定。

3.4.3 施設構成・機能の考え方

余熱利用施設（プール）の想定する施設構成・機能イメージについて、以下に示します。

各諸室の機能規模については類似事例等を踏まえ設定しており、今後基本設計を通じてさらに精査していきます。

表4. 施設機能の考え方

| 主な施設構成 | | 機能の考え方 |
|----------------|---|--|
| 屋内施設 | | |
| プール | 温水プール、子ども用プール、採暖室、監視室、医務室、更衣室、誰でもルーム、シャワー室、機械室、倉庫 | 市民の心身の健全な発達、子どもたちが楽しく安全に利用できる温水プールを設置します。また誰もが安心・安全に利用できるよう、バリアフリーにも配慮します。 |
| 付帯施設 | トレーニング室(更衣室含む)、スタジオ(更衣室含む)、会議室 | 市民の健康づくりや地域活動・交流を促進させる施設として、設置します。 |
| 付帯施設 (温浴施設) | シャワー室 | 対象地内の施設、周辺スポーツ施設等の利用でも利用できる、新清掃工場周辺エリア等訪問者の利便性を高める施設として、設置します。 |
| 管理施設 | 事務室 | 施設全体の管理を行う事務室を設置します。 |
| 屋外施設 | | |
| 外構 | 駐車場、植栽等 | 車両動線等に配慮し、来訪者が利用しやすい駐車場を設置します。 |

表5. 各諸室の機能規模

| 屋内施設 | | |
|---------------|-----------|---|
| 施設構成 | 延床面積 (約㎡) | 備考 |
| プール | | |
| 温水プール (25m) | 375 | 縦15m (2.0m×7コース+0.5×2) 横25m |
| 子ども用プール | 150 | 縦15.0m 横10m |
| プールサイド | 400 | |
| 採暖室 | 10 | 現北谷津温水プール規模相当 |
| 監視室 | 5 | 現北谷津温水プール規模相当 |
| シャワー室① | 25 | 類似事例参考、プール利用者用 |
| 医務室 | 10 | 現北谷津温水プール規模相当 |
| 更衣室 (男子) | 65 | 現北谷津温水プール規模相当、トイレを含む |
| 更衣室 (女子) | 65 | 現北谷津温水プール規模相当、トイレを含む |
| 誰でもルーム | 30 | 類似事例参考 |
| 機械室 | 170 | 現北谷津温水プール規模相当 |
| 倉庫 | 15 | 現北谷津温水プール規模相当 |
| 付帯施設 | | |
| トレーニング室 | 100 | 20人程度利用想定 (類似事例参考) |
| スタジオ | 70 | 20人程度利用想定 (類似事例参考) |
| 更衣室② | 24 | 12人程度利用想定 (類似事例参考) |
| 会議室 | 60 | 30人程度利用想定 (類似事例参考) |
| 付帯施設 (温浴施設) | | |
| シャワー室② | 50 | 10基程度、プール施設利用者以外の利用も可能 |
| 管理施設 | | |
| 事務室 | 40 | 類似事例参考 |
| 共用部 | | |
| エントランス・廊下 | 250 | |
| その他 (倉庫、トイレ等) | 30 | |
| 延床面積 | 1,944 | (参考) 現北谷津温水プール: 1,805㎡ |
| 屋外施設 | | |
| 施設構成 | 敷地面積 (㎡) | 備考 |
| 外構 | | |
| 駐車場、植栽等 | 3,756 | 駐車台数は88台想定 ※想定敷地面積約5,700㎡から建物部分面積 1,944㎡を差し引き |
| 敷地面積 | 5,700 | |

3.4.4 平面計画

余熱利用施設の平面計画図について、以下に示します。

平面計画図作成にあたっては、事業者選定時の提案を求めることを前提に、現在の北谷津温水プールから大きく施設規模・構成、階数は変更しないこととしました。一方で、新たに組み入れる付帯施設と既存のプール関連の諸室との関係性に配慮（同一施設内で分断・孤立しないよう）し、プール利用者や付帯施設利用者など、利用目的が異なる利用者でも同じ空間内で交流が生まれるよう、動線を考慮したため、平屋型としました。

※本計画図はあくまで現時点での想定となるため、事業者選定時に提案を求めるものです。



図11. 余熱利用施設の平面計画図

3.4.5 立面計画

余熱利用施設の立面計画図について、以下に示します。

立面計画図作成にあたっては、平面計画図同様に、事業者選定時の提案を求めることを前提に、現在の北谷津温水プールの高さを参考にしました。

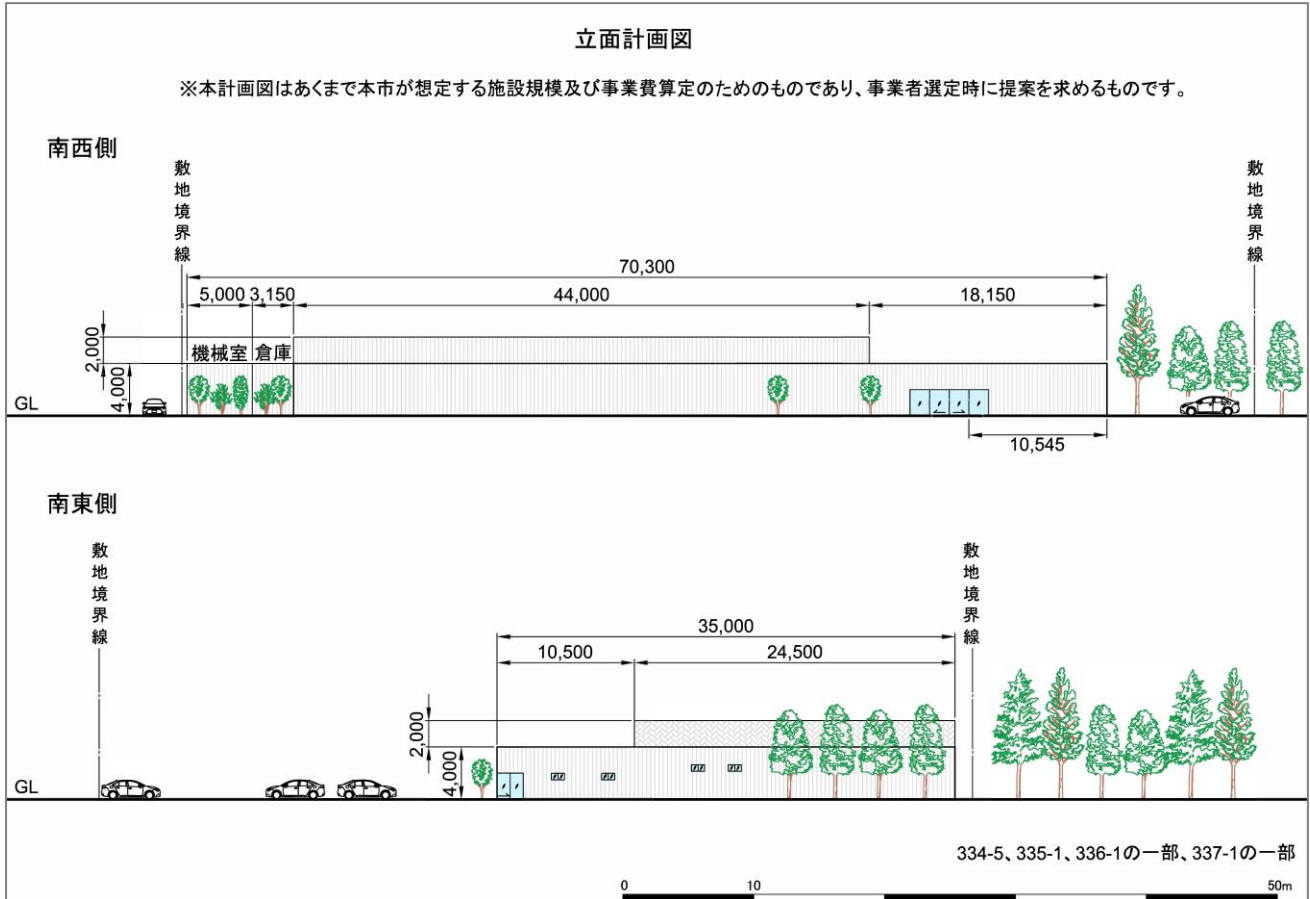


図12. 余熱利用施設の立面計画図

3.4.6 余熱利用について

余熱利用施設（プール）等では、新清掃工場において、ごみを燃やして発生した熱エネルギーを利用して作られた蒸気や電気を活用します。

新清掃工場からのエネルギーを有効活用することにより、余熱利用施設（プール）等でのCO2排出量を抑え、脱炭素の視点を踏まえた施設運営を行います。

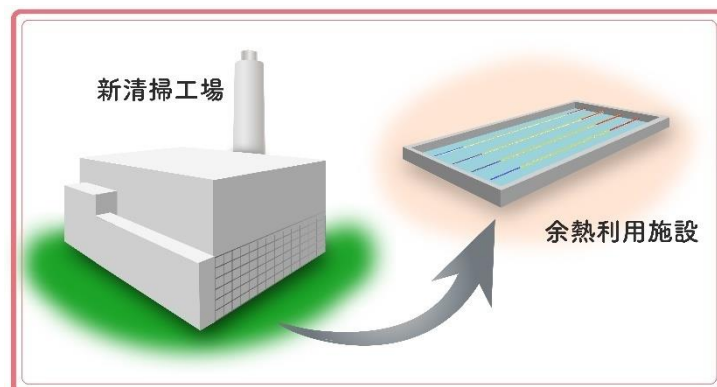


図13. 新清掃工場の余熱利用イメージ

3.5 わんぱくの森（プレーパーク）

令和4年度は地元自治会の委員の皆さまと「わんぱくの森の整備・運営の方向性」について、計3回のワークショップ（意見交換）を行い、『コンセプト』及び『整備・運営方針』について次のとおり、整理しました。



写真. ワークショップの様子

3.5.1 コンセプト

ワークショップでの意見交換を踏まえ、わんぱくの森のコンセプトを以下に示します。プレーパークの共通テーマ「自分の責任で自由に遊ぶ」を前提としつつ、北谷津の豊かな自然環境の中で身体と心を育むことができ、子どもたちにとって心地よく、わくわくする居場所をコンセプトとして位置づけます。

- ・大人が見守りながら、自分の責任で自由に遊ぶ
- ・子どもたちにとって心地よく、わくわくする場所
- ・身体と心を育む

をモットーに、北谷津の豊かな自然を活用した遊び場

3.5.2 整備・運営方針

ワークショップでの意見交換を踏まえ、わんぱくの森の整備・運営方針を以下に示します。

わんぱくの森の整備にあたっては、施設整備を中心とせず、活動の充足に合わせ、徐々に充実させていくことを運営方針として位置づけます。

そのため、施設整備としても必要最低限の機能として、管理小屋や簡易更衣室（雨天時にも着替えや休憩等で利用できる）の整備を計画します。また、北谷津の豊かな環境を活かし、現地で早期に実現できると考えられる炭焼き場や木々を使ったアクティビティの創出等をまずは目指します。

将来の持続可能な運営体制に向けて、まずは関係者から、小さくはじめ出すことが重要と考えます。

【整備方針】

- ・管理小屋、簡易更衣室、炭焼き場、どろんこ広場、木々を使ったアクティビティの創出



© 2023 Play-Park Setagaya All rights reserved.



© ECHIGO NATURAL GAS LTD.

【運営方針】

- ・(関係者から)小さくはじめ、利用者を巻き込み、少しずつ充実させていく
- ・持続可能な運営体制の構築

図14. ワークショップの成果（一部）

3.6 オートキャンプサイト、マウンテンバイクフィールド

北谷津の自然の地形を活かしたアウトドア・アクティビティ施設として、オートキャンプサイト、マウンテンバイクフィールドを民間活力により、整備します。環境学習という全体のテーマの中、アウトドア・アクティビティという切り口で、家族連れや親子で楽しめるとともに、子どもたちの心身の健全な発育を図り、地域の賑わいを創出します。

表6. 想定している施設内容と整備にあたっての視点

| 想定している施設 | 整備・運営にあたっての視点 |
|---|---|
| (1)オートキャンプサイト 管理棟 ((2)と共用)、炊事場、トイレ、テントサイト | 北谷津の自然環境を活かし、整備後は環境学習に資する施設としての運営プログラムの実施を求めます。 |
| (2)マウンテンバイクフィールド 管理棟 ((1)と共用)、マウンテンバイクコース、倉庫 | |

※「整備・運営にあたっての視点」については、今後の民間事業者との対話でも協議していきます。

3.7 広場

広場については、オートキャンプサイトとマウンテンバイクフィールドの間に設け、各施設の利用者同士の交流の場やスポーツを含む各種イベント、環境関連をはじめとする公益的活動を実施することで賑わいを創出します。



芝生広場の活用イメージ写真
(出典：北見ふれあい公園 (世田谷区 HP))

3.8 現北谷津温水プール敷地

現北谷津温水プール敷地については、余熱利用施設（プール）やわんぱくの森（プレーパーク）、マウンテンバイクフィールド等の共用駐車場として、整備を行います。一方で、当該地は本計画において整備する施設と周辺施設をつなぐ位置にあるため、地元地域や周辺施設と連携した「環境学習拠点形成」に資する取組みについても、引き続き検討していきます。

4. 環境学習拠点としての取組み

4.1 環境学習拠点として目指す姿

◆北谷津の森・新清掃工場周辺地域における環境学習拠点

新清掃工場周辺地域では、「情報・PR 機能」、「地域連携機能」、「人材育成・交流機能」の3つの機能をもとに、市・地元団体・民間企業が連携することで、各種環境プログラムを構築し、官民連携で環境学習の推進を図ります。

また、新清掃工場周辺地域を3R・生物多様性・地球温暖化等様々な環境問題を総合的に学べる場として整備することで、環境学習の拠点性向上を図ります。

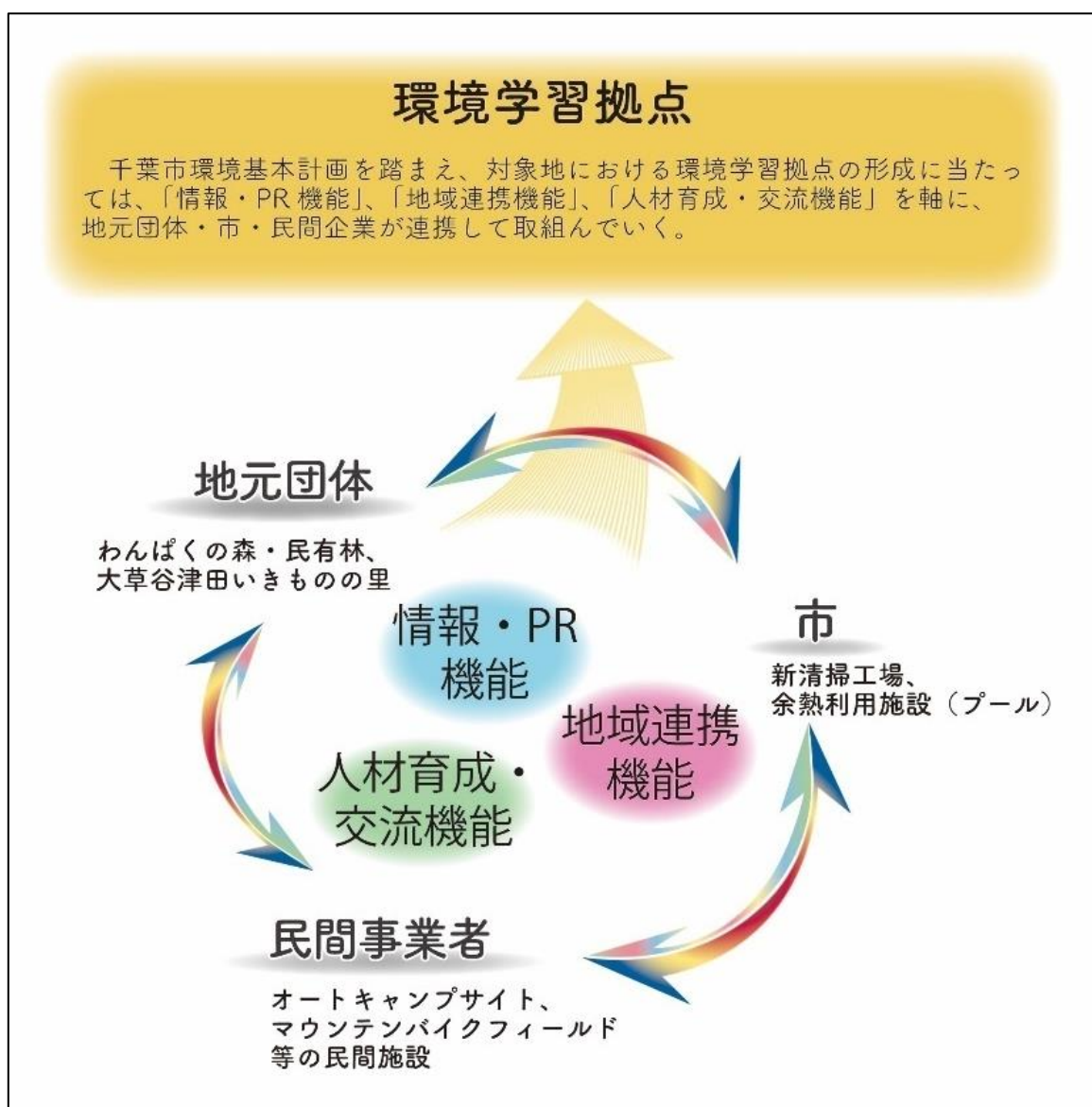


図15. 新清掃工場周辺地域における環境学習拠点のイメージ

4.2 環境学習拠点としての取組み方針

新清掃工場周辺地域では、「図3. 本基本計画の位置づけ」で整理したとおり、千葉市環境教育等基本方針などにに基づき、各種環境学習プログラムを展開します。また、同基本方針における環境教育の推進にあたっての視点と各施設のプログラム(案)*との関係を以下に整理します。

※各環境学習プログラム(案)の詳細は「4.3(2)」(18p)参照

環境学習拠点づくりを推進するため、NPO 法人と連携し、環境学習プログラムに関する照会及び相談に応じて案内を行うとともに、環境学習に関する情報発信やプログラムの取りまとめ役として、環境学習コンシェルジュ等を共用管理棟に配置し、各種環境学習プログラムを展開します。

表7. 環境学習プログラム (案)

| | | 千葉市環境教育等基本方針 (環境教育推進にあたっての視点) | | | | |
|--------------|--------------------|---|---------------------------------|-------------------------------|------------------------|---|
| | | (1) 世代・分野を超えた 協働取組 | (2) 体験活動を通じた主体 的・対話的で深い学び | (3) 持続可能な社会の実現 に向けた人材育成 | (4) ICT等の積極的な 活用 | |
| 環境学習プログラム(案) | 新清掃工場 | 清掃工場見学コースの設定 | | | ● | |
| | | 環境学習コーナー設置 | | | ● | |
| | | 会議室・イベントスペースの設置 | ● | ● | | |
| | | 学校教育との連動 | ● | ● | ● | |
| | 余熱利用施設 (プール) | 余熱の有効活用の仕組みの解説と設備の見せる化、 見学コースの設定 | | ● | ● | |
| | | 先進的な環境対策にかかる設備の導入検討 | | | ● | ● |
| | わんぱくの森 (プレーパーク) | 大学や企業と連携した動植物生息調査の実施 | ● | ● | | ● |
| | | 昆虫や植物等の観察活動や地元素材を用いた工作 などのプログラムの作成 | ● | ● | ● | |
| | | NPO 等と連携した落ち葉堆肥化や樹木の復元 | ● | ● | | |
| | | 迷路など自然を活かした特別イベントの開催 | ● | ● | ● | |
| | 民間施設 | 谷津田見学ツアー | | ● | ● | |
| | | キャンプ場を活用した自然体験や料理体験、宿泊体験、 防災キャンプ | | ● | ● | |
| | | 周辺の農地での収穫や作付け体験 | ● | ● | ● | |
| | | キャンプ場での植樹体験 | | ● | | |
| | 大草谷津田 いきものの里 | 大学・企業と連携した動植物生息調査 | ● | ● | | ● |
| | | 千葉県自然観察指導員協議会所属の自然観察指導員等による自然観察会(市主催)の継続実施 | ● | ● | | |
| | | 谷津田や生き物保全活動等への市民参加の促進 | ● | ● | | |
| | その他 | ICT や AI を活用した HP 開設 (市内の環境学習プログラムの一元管理) | | | | ● |
| | | 環境学習コンシェルジュ(環境学習の相談サイト開設) | | | ● | ● |
| | | 間伐材等を利用したウッドチップづくり | | ● | | |

4.3 環境学習拠点としての取組み案

環境学習の拠点として、想定される取組み案を以下に示します。

(1)環境関連行事の実施等

- 北谷津環境宣言の発出

北谷津の自然に恵まれた環境と未来を創る志を守り育てていくことを目標に、持続可能な社会の実現を目指す「環境宣言」の発出を検討します。

北谷津環境宣言のイメージ

○北谷津は昭和43年度から平成28年度末まで千葉市のごみ処理を担ってきました。新清掃工場の整備が進められ、令和8年に本格稼働するに際して、これまでの歴史的経緯を踏まえつつ、持続可能な社会の実現を目指し、「環境にやさしいまちづくりに取り組むこと」を北谷津から宣言します。

○わたしたちは、将来を担う次の世代に住みよいまちを残すため、ゼロウェイストと脱炭素を究極の目標として掲げ、北谷津の自然に恵まれた環境と未来を創る志を守り育てていくことにより、「環境都市」として成長発展していけるよう、住民をはじめ関係者が一丸となって取り組みを進めていきます。

- 環境学習イベント(オンライン含む)や講座等の開催

環境問題・環境保全等に関するシンポジウムや環境イベント等の市が開催する行事の実施場所として本計画対象地を積極的に活用する。また、環境学習イベントは共用駐車場や広場を中心に実施を検討します。

(2)各施設における環境学習プログラム(案)の実施

以下に各施設におけるプログラム(案)を示します。

また、様々な環境問題等を総合的に学習することができるよう、各プログラムについてはセット化を図るなど、プログラム間の繋がりも意識して検討を進めます。

- 新清掃工場

- ・清掃工場見学コース設定・環境学習コーナー設置

環境学習範囲の広がりに対応して、3Rだけでなく、地球温暖化対策や生物多様性を体系的に学習できるよう、見学コースを設定、環境学習コーナーの展示内容を工夫します。

見学コースの一部では、説明員にボランティアを導入するなど、市民協働型の運営を目指します。

- ・学校教育との連動

学校教育との連動や、他の学習プログラムとのセット化を図ることで、持続可能な社会の実現に向けた人材育成と、地域人材の育成及び活用を図ります。

- ・会議室・イベントスペースの設置

地域連携が図れる会議室・イベントスペースを設置します。

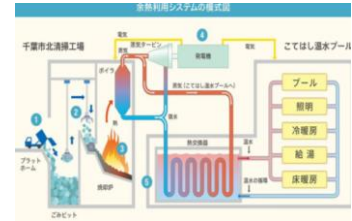


イメージ写真
(出典：船橋市北部清掃工場
パンフレット)

- 余熱利用施設（プール）

- ・余熱の有効活用の仕組みの解説と設備の見せる化、見学コースの設定

新清掃工場からの余熱供給の仕組みや施設における環境対策等を学習教材として活用できるよう、「見せる化(パネル化)」の視点で施設設備を整理することを検討します。



イメージ写真
(出典：大和ハウス工業株式会社 HP)

- わんぱくの森（プレーパーク）

- ・自然環境を活かした各種学習プログラム

プレーリーダーやボランティア等の人材を育成しつつ、生物多様性の観点から、生き物の生態や森林の果たす役割、森林資源の活用などについて、子どもたちが楽しみながら学べるきっかけづくりに努めます。

〈学習プログラム例〉

- ・昆虫や植物等の観察活動や地元素材を用いた工作などのプログラムの作成
- ・NPO 等と連携した落ち葉堆肥化や樹林の復元
- ・迷路など自然を活かした特別イベントの開催



イメージ写真
(出典：子どもたちの森公園 HP)

- ・大学や企業と連携した動植物生息調査の実施

周辺の大学や企業と連携し、子どもたちを巻き込んでの動植物生息調査を検討します。

- 民間施設

- ・民間事業者との連携による各種有料プログラム

民間事業者と協議・調整を図り、周辺施設の利用者等に向けて、多くの自然を感じるとともに、環境関連学習が可能な有料プログラムを検討します。

〈有料プログラム例〉

- ・谷津田見学ツアー
- ・キャンプ場を活用した自然体験や料理体験、宿泊体験、防災キャンプ
- ・周辺の農地での収穫や作付け体験

- ・キャンプ場での植樹体験

キャンプ場で使用する木材を現地で調達し、伐採した場所に植樹をすることで木々の循環の学習を行います。



イメージ写真
(出典：トレイルアドベンチャーHP)



イメージ写真「八木ヶ鼻オートキャンプ場 防災キャンプ ASOBISAI」
(出典：八木ヶ鼻オートキャンプ場 HP)

● 大草谷津田いきもの里

・企業・団体・大学と連携した各種学習プログラム

企業や地元団体、大学と連携を図り、各種保全活動や動植物の生息調査を行うとともに、小中学校との連携を図ることで、子供たちの体験学習機会の創出を図ります。

〈学習プログラム例〉

- ・大学・企業と連携した動植物生息調査
- ・千葉県自然観察指導員協議会所属の自然観察指導員等による自然観察会(市主催)の継続実施
- ・大草谷津田で活動するボランティア団体が展開する谷津田や生き物保全活動等への市民参加の促進
- ・学校における総合学習等の授業においてさらに学習を深められるよう、小中学校と連携して、体験学習の機会の創出
- ・保全活動を担っている方々の高齢化や技術の伝承などの課題をともに解決していくための新たな手法の検討



イメージ写真
(出典：千葉市 HP)

● その他

・ICT や AI を活用した HP 開設(市内の環境学習プログラムの一元管理)

関係機関との連携により、市内の各種環境学習プログラムの一元化を図り、今後北谷津周辺地域に限らず、全市的な情報発信のプラットフォームとなるよう検討します。また、3R・生物多様性・地球温暖化等をテーマとした各種環境学習に係る様々な取組みを発信します。

・環境学習コンシェルジュ(環境学習の相談サイト開設)

各種環境学習や環境保全活動に関して、照会及び相談に応じ、必要な助言を行います。

・間伐材等を利用したウッドチップづくり

本計画において整備する施設や周辺施設と連携を図り、間伐材等を活用したウッドチップづくりを行います。ウッドチップは、オートキャンプサイトにおいて園路での利用や、火おこしの燃料での利用等を検討します。

5. 周辺・広域施設との連携方策等

対象地の整備とともに、周辺施設や周辺地域に立地する広域連携の可能性のある施設との連携によるエリア全体での賑わい創出を目指し、「広報（情報発信）」・「協働イベントの検討・開催」・「回遊性向上の取組み」の3つの視点で連携方策の検討を進めていきます。

将来的に、広域に連携範囲を広げていくことを念頭に、各ステップにおける連携方策等を整理したロードマップ（案）を以下に示します。下記で示す連携方策は、今後周辺・広域施設への意向調査や協議を進め、取組みを検討します。

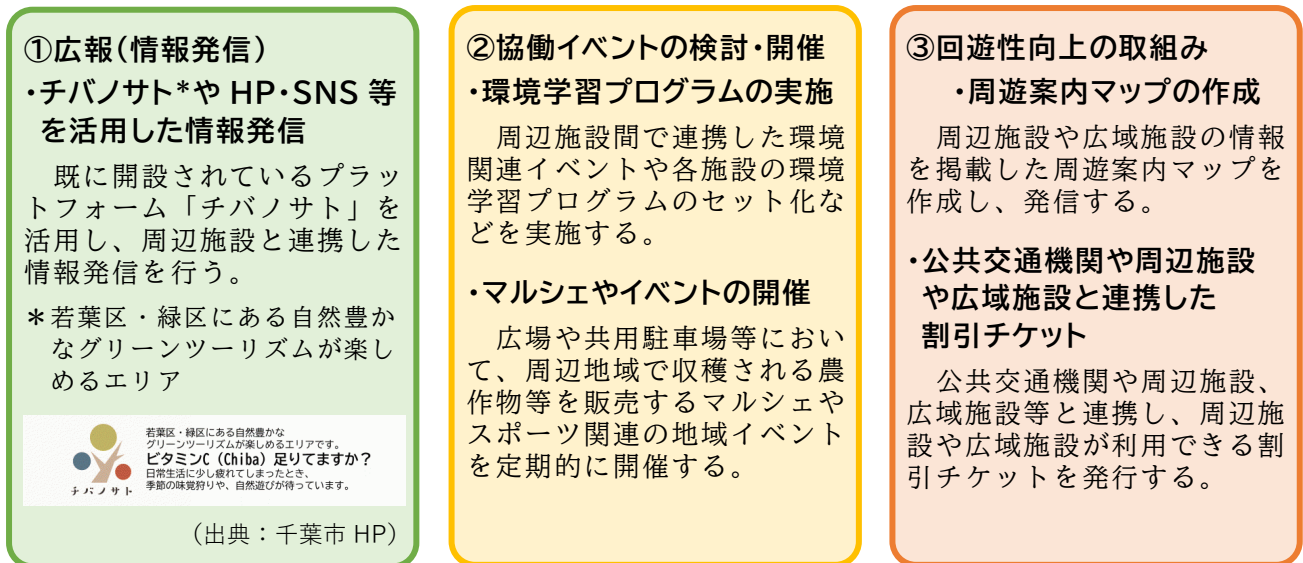


図16. 3つの視点での連携方策（案）

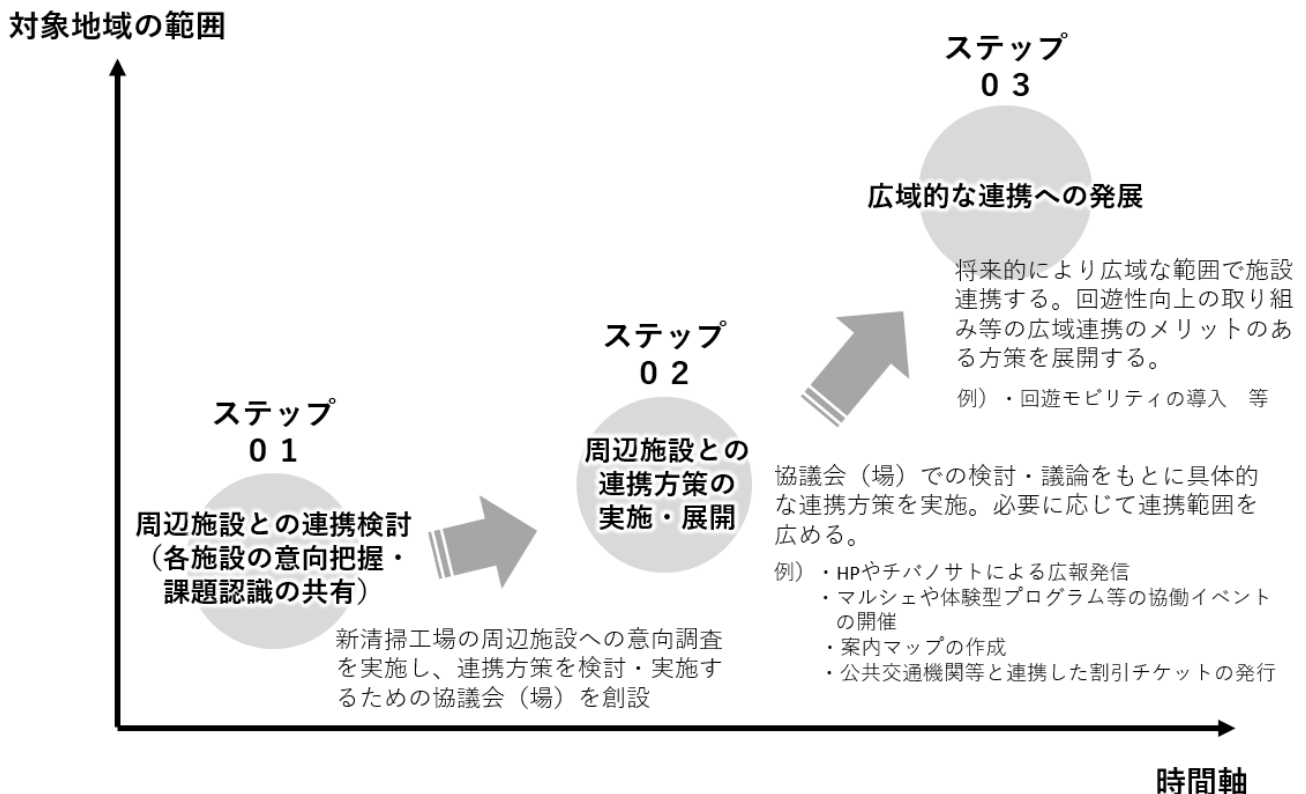


図17. 周辺・広域施設との連携イメージ

6. 事業推進計画

6.1 事業手法

(1) 施設の整備及び管理手法

施設の整備及び管理については、以下のとおりの役割と分担により進めます。

施設を持続的に管理運営していくために、官民の連携と民間主導を重視した役割分担を踏まえ、施設の整備及び管理手法を整理しました。

また、オートキャンプサイト及びマウンテンバイクフィールドの施設整備については、これまでの調査結果を踏まえ、民間事業者の事業参画可能性を高めるため、インフラ整備（上水の引込、雨水抑制施設、造成）は市において整備を実施します。

表8. 整備手法、管理手法

| 施設 | 整備手法 | 管理手法 |
|--------------------|---------------------|-------------|
| (1) 余熱利用施設（プール） | 公設又はPFI方式 | 指定管理又はPFI方式 |
| (2) わんぱくの森（プレーパーク） | 公設 | 公営（委託） |
| (3) オートキャンプサイト | 民設 （インフラ整備は市で実施） | 民営 |
| (4) マウンテンバイクフィールド | 民設 （インフラ整備は市で実施） | 民営 |
| (5) 広場 | 公設 | 民営又は公営（委託） |
| (6) 共用駐車場 | 公設 | 民営又は公営（委託） |

(2) 事業用地

本事業では、余熱利用施設（プール）及び共用駐車場（現北谷津温水プール敷地）は市有地を活用し、わんぱくの森（プレーパーク）、オートキャンプサイト、マウンテンバイクフィールドは、民有地を借上げ、整備を進めます。

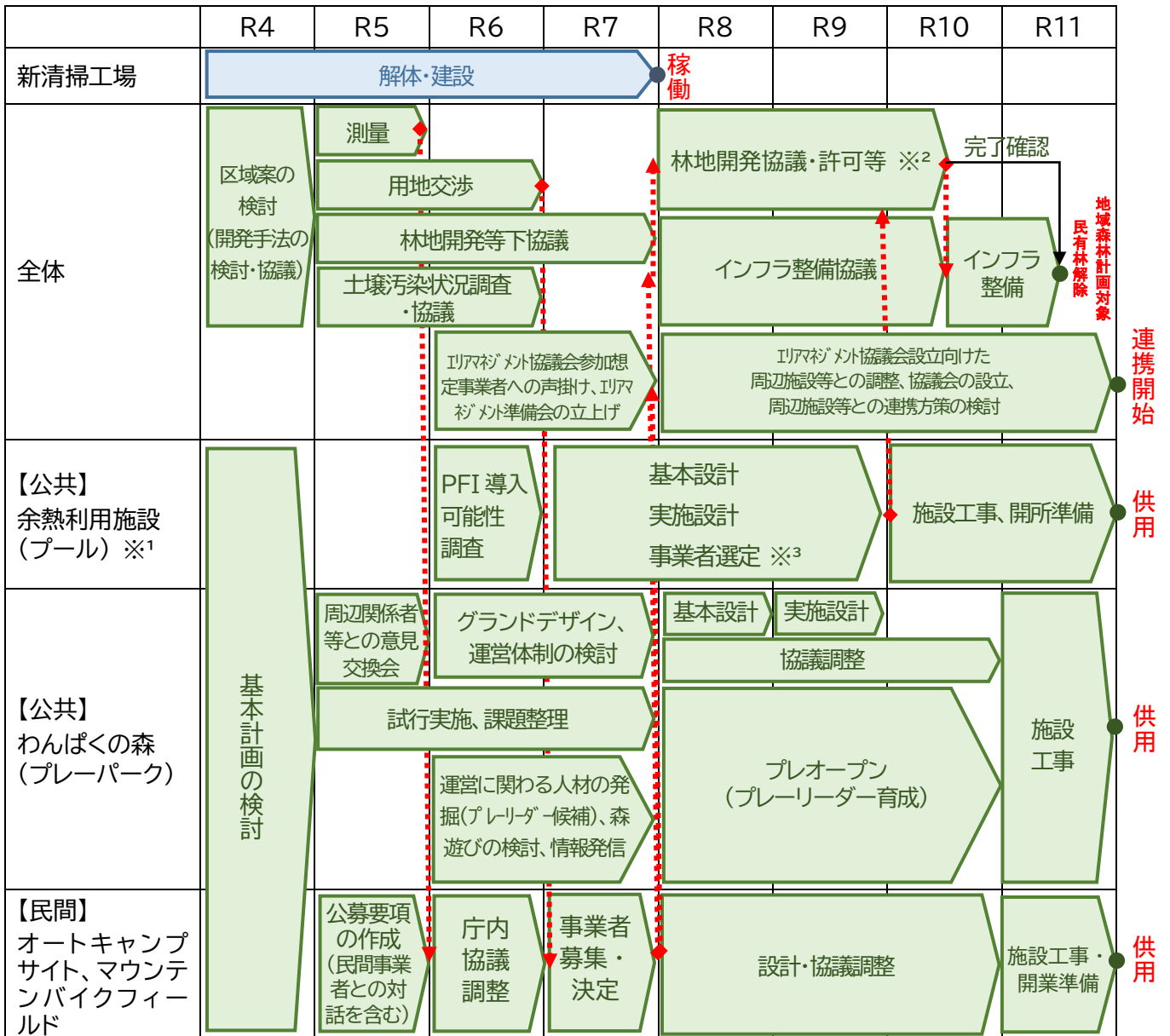
表9. 事業用地の考え方

| 施設 | 用地の考え方 |
|---------------------------|--|
| (1) 余熱利用施設（プール） | 市有地（職員寮跡地）を活用 |
| (2) わんぱくの森（プレーパーク）（広場を含む） | 民有地を借上げ（これまでの民間事業者へのサウンディング調査の結果を踏まえ、土地の賃貸借契約の方法は検討を進めていく） |
| (3) オートキャンプサイト | |
| (4) マウンテンバイクフィールド | |
| (5) 共用駐車場 | 市有地（現北谷津温水プール敷地）を活用 |

6.2 開業までのスケジュール

余熱の利用や施設整備上の手続き等の関係から、同時期の施設開業を目標に検討を進めます。なお、計画対象地は民有地が含まれているなどのことから、下記で示すものは現時点での想定になります。

表10. 整備スケジュール（案） 余熱利用施設（プール）PFI 非適用の場合 （年度）



※¹余熱利用施設（プール）は市有地に整備する予定であり、用地交渉は対象外

※²林地開発協議等は「余熱利用施設（プール）整備」が対象となることを想定

※³PFI適用の場合は、R7年度からR9年度の実施内容が異なります

6.3 計画の実現に向けた検討

本事業の実現に向けて、以下について検討していきます。

- 基本計画に基づく余熱利用施設（プール）の官民連携可能性調査・検討
本基本計画を基に、今後、民間事業者との対話を含めた官民連携事業の可能性について、調査・検討を進めていきます。
- オートキャンプサイト、マウンテンバイクフィールドの民間事業者公募に向けた事業条件や官民の役割分担の検討
令和4年度に確認した林地開発等の条件を踏まえ、官民の役割分担を含む公募に向けた事業条件の検討を民間事業者との対話を通じて、進めます。またその結果を踏まえ、公募にあたって必要な資料を作成します。
- わんぱくの森(プレーパーク)の実現に向けた周辺関係者との意見交換、管理運営体制の検討・構築
令和4年度に実施したワークショップを踏まえ、人材(プレーリーダーや運営ボランティア等)の確保や持続可能な運営体制の構築に向けて、周辺関係者との意見交換を行いながら、最適な整備・管理運営手法について引き続き検討を進めていきます。
- 環境学習プログラム（案）の実現に向けた庁内の推進体制の検討、関係者との協議
各環境学習プログラムの実施にあたって、現在の市の施策との関係性の整理や実現に向けた推進体制を整理し、構築していきます。また、プログラムによっては地域の関係団体や今後参入が見込まれる民間事業者との協議が必要となるため、その協議を事業の進捗を考慮しながら、進めていきます。